

デジタル技術を活用して生活をより良いものに変革することをデジタルトランスフォーメーション(DX)といいます。DXを推進して、行政サービスの利便性を向上させようとしている取り組みを紹介します。



欲しい情報が届く 成田市LINE



成田市LINEでは、イベント情報や緊急情報など、皆さんの役に立つさまざまな情報を配信しています。

メインメニューの「暮らし・手続き」からオンライン申請サービスにもアクセスできますので、ぜひ利用してください。

情報にアクセスしやすい「メニュー画面」

子育てに役立つ情報の確認や、手続きの予約ができる「子育て」、防災気象情報などが確認できる「防災」といったメニューが表示されます。メニューをタップすると専用の機能や情報にアクセスできます。

24時間自動回答する「AIチャットボット機能」

市ホームページ上のAIチャットボットをLINEからも利用できます。

選択したカテゴリーのメッセージを受け取れる「受信設定」

「子育て」や「イベント」など、事前に選択したカテゴリーのメッセージのみを受信できます。

なお、重要なお知らせや災害に関する緊急情報などは全員に配信されます。

利用できるキャッシュレス決済サービス



窓口での支払いが便利に キャッシュレス決済



一部の窓口でクレジットカード・電子マネー・QRコード決済を導入しています。

キャッシュレス決済で支払えるものの例

- 戸籍謄(抄)本・住民票などの交付手数料
- 課税証明書・納税証明書などの交付手数料
- 建築台帳記載証明の発行手数料や都市計画図の頒布料金
- 急病診療所の診療費
- イベントなどの入場料

利用できる窓口

- 市役所…市民課(1階)、市民税課・資産税課・納税課・環境衛生課(2階)、道路管理課・建築住宅課・都市計画課・市街地整備課(5階)
- 下総・大栄支所
- 市民課赤坂・遠山分室
- 急病診療所
- スカイタウン成田…文化芸術センター事務室(4階)
- 八富成田斎場
- いずみ聖地公園



使い方が分からないという人へ

スマートフォン講習会

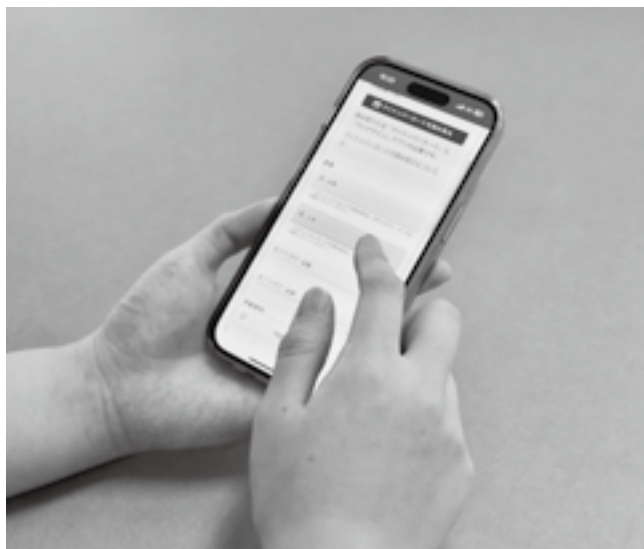
市では、スマートフォンの基本的な操作方法のほか、さまざまなテーマを設定してスマートフォン講習会を開催します。

日時	会場	テーマ	定員(先着順)	持ち物
10月29日(木) 午前10時～正午、 午後1時30分～3時30分	市役所3階第二応接室	スマートフォンの基本操作とカメラの使い方	各20人	筆記用具
11月10日(月) 午前10時～正午	市役所3階第二応接室	地図アプリとPayPayの使い方	20人	筆記用具
11月20日(木) 午後1時30分～3時30分	大栄公民館	アプリのダウンロード方法と詐欺に遭わないためのインターネット活用法	15人	筆記用具、スマートフォン
11月28日(金) 午前10時～正午、 午後1時30分～3時30分	赤坂ふれあいセンター	スマートフォンの基本操作とカメラの使い方	各20人	筆記用具

※申し込みは10月20日(月)から行政管理課(☎20-1501)へ。

※くわしくは同課へ。

行政サービスがさらに利用しやすく



自宅で手続きを完結

オンライン申請サービス



スマートフォンなどから住民票や税務証明書などの申請が行えます。証明書類は後日、郵送します。機器点検に伴う休止日を除いて24時間利用できます。

手続きによっては、マイナンバーカードのほか、スマートフォンへ本人認証アプリ「電子認証マイナサイン」のインストールが必要です。



iPhone用

電子認証
マイナサイン



Android端末用

取得できる証明書

証明書	オンライン 申請サービス	コンビニ交付 サービス	問い合わせ先
住民票	○	○	市民課 (☎20-1525)
印鑑登録証明書	×	○	
戸籍謄(抄)本	○*1	○*2	
戸籍の附票	○*1	○*2	
課税証明書	○	○*3	市民税課 (☎20-1513)
非課税証明書	○	○*3	
所得証明書	○	○*3	
評価額証明書	○	×	資産税課 (☎20-1514)
公課証明書	○	×	
納税証明書*4	○	×	納税課 (☎20-1519)

*1 市に本籍がある人のみ利用可

*2 市に住民記録と本籍がある人のみ利用可

*3 市に住民記録があり課税情報がある人のみ利用可

*4 個人名義以外(法人名義や固定資産税共有名義)の証明書・継続検査(車検)用の証明書を除く



住民票などを手軽に取得

コンビニ交付サービス



住民票など



税務証明書

全国のコンビニエンスストアやイオン(成田店を含む一部店舗)などに設置されているマルチコピー機から住民票や税務証明書などを取得できます。年末年始と機器点検に伴う休止日を除き、午前6時30分から午後11時まで利用できます。

また、令和11年3月31日までコンビニ交付サービスにかかる手数料を100円減額しています。

必要な物=マイナンバーカード

操作方法を動画で

地方公共団体情報システム機構のホームページにある事業者名を選ぶと、それぞれの店舗に設置されているマルチコピー機の使い方を確認できます。



地方公共団体
情報システム機構

コンビニ交付サービスの利用方法

- 1 マルチコピー機の「行政サービス」を選択する
- 2 「証明書交付サービス」を選択する
- 3 マイナンバーカードを所定の場所に置き、読み取る
- 4 「お住まいの市区町村の証明書」を選択する
- 5 マイナンバーカードの利用者証明用パスワード(4桁の暗証番号)を入力する
- 6 種別や記載事項の有無を選択する
- 7 発行部数を入力し、手数料を入金すると証明書が発行される